

質問書に対する回答

件名) 横浜横須賀道路 釜利谷第二高架橋塗替塗装工事

No.	質問箇所	質問事項	回答
1	特記仕様書19-4-1交通規制工ラン プ車線規制 I × 1 について	本工事、特記仕様書の区分内容に記載では、路肩規制 A, B, C をいう規制となっておりますが、路肩規制として計上でしょうか。もしくは、車線規制として計上されておりますでしょうか。	路肩規制相当と想定しています。
2	特記仕様書19-4-1交通規制工ラン プ車線規制 I × 1 について	公表、設計図11/12をみますと、安全太郎（貸与品）の記載がございますが、道路保全要領（路上作業編）に規定する内容では、ロボット誘導員の計上は無いかと存じます。本工事の計上としては、「路肩規制+ロボット誘導員」での計上もしくは、車線規制での計上どちらになりますでしょうか。	No. 1 の回答に加え、ロボット誘導員の計上が必要と考えております。
3	特記仕様書19-4-1交通規制工ラン プ車線規制 I × 1 について	規制における交代要員について、図示ございませんが、何名計上されておりますでしょうか。	設計図 1 1 / 1 2 に記載の通り、1 名：規制保守交代要員（規制費に含む）を計上しています。